

昭和十八年度豫算編成に於ける人口政策考慮の閣議決定

昭和十七年七月十七日の閣議は昭和十八年度豫算編成の件に關し「豫算の編成に際しては豫め行政各部の首腦者相協力して政府の實行すべき重要國策を先議畫定すること」を決定したが、右十八年度に於いて實施すべき重要政策として軍事防空、生産力擴充、大東亞建設、戰時國民生活確保と共に、更に人口増強及び文教刷新の五項を決定し、昭和十八年度重要事項豫算統制大綱として右の如く發表された。

昭和十八年度重要事項豫算統制大綱

昭和十八年度重要事項の豫算については左記大綱によりこれを統制するものとす

- 一、昭和十八年度において實施すべき重要政策は左の諸項に該當するものに限り、その具體的内容は豫算編成に先立ち閣議において先議畫定するものとす
- (一) 軍事、防空その他直接戰爭遂行上必要なるもの
- (二) 國防力の緊急増強のため戰時總動員計畫および生産力擴充上必要缺くべからざるもの

- (三) 大東亞建設のため必要缺くべからざるもの
- (四) 食糧政策、保健政策その他國民の戰時生活確保のため必要缺くべからざるもの
- (五) 人口の増強ならびに文教の刷新振興の爲必要缺くべからざるもの

二、資金、物資および勞務の需給の實勢に基き政府使用部分の總量を概定しこれ等動員諸計畫と豫算との適合を圖るものとす

大東亞建設審議會第四回總會に於ける第六及第八部會答申の決定

大東亞建設審議會の各部會に於ける審議結果の内既に答申の決定を見たるものについては本誌前號本欄所報の如くであるが、昭和十七年七月一日開催されたる第四回總會は更に第六部會(農林水産業及び畜産業に關する方策)及び第八部會(交通の方策)の審議結果を答申として決定するに到つた。鈴木幹事長談の形式を以て發表せられたるその内容を掲ぐれば以下の如くである。

大東亞建設審議會の審議經過に關する

鈴木幹事長談

去る五月四日の第二回總會において内閣總理大臣より諮問第五として大東亞經濟建設基本方策に基づく(一)大東亞の鑛業、工業及び電力 (二)大東亞の農業、林業、水産業及び畜産業 (三)大東亞の交易及び金融 (四)大東亞の交通に關する具體的方策の諮問があり、これにより新たに商工、農林、大藏及び逓信の

各大臣を部會長とする第五乃至第八部會が設けられ、爾來各部會とも斯界の權威者たる専門委員をも加へ蘊蓄を傾けて極めて熱心に審議を續行し雄大な構想の下、具體的にしてかつ實行性に富める建設方策の樹立に邁進されたのである。本日の大東亞建設審議會第四回總會においては、右のうち第六部會で審議された大東亞の農業、林業、水産業及び畜産業に關する方策、第八部會で審議された大東亞交通基本方策等の答申案がそれごとく決定された、その要旨は次の通りである。

大東亞の農業、林業、水産業及び畜産業に關する方策の概要

- 第一、方針 大東亞の農、林、水、畜産業建設の基調は大東亞經濟建設基本方策に則り八紘爲宇の大義を沿く圈内各地域の農村に顯現し、必要なる農、林、水、畜産物の生産を増強して大東亞の自主的國防經濟を確立し、かつ特産資源を活用して大東亞の世界經濟に對する優位を確保することとし、これがため一、皇國民發展の源泉たる農村の維持育成に努めて以て剛健雄渾なる精神の發揚を期すると共に圈内各地域の農民をして各、その生業に安んぜしめ大東亞諸民族結合の強化に資せしむること
- 二、皇國における農業、林業、水産業及び畜産業の劃期的發展を圖ると共に、各地域の資源の特性を發揮せしめ以て大東亞の綜合經濟力を充實すること
- 三、皇國の必要とする主要食糧については日滿を通ずる自給力の充實確保を圖ること
- 四、南方原住農民指導に當りては勤勞精神を作興し漸次農業經營の改善を圖ることとするも差當り住

民在來の慣行に急激なる變化を與へざることを主眼とし技術及び經濟兩面に互る各般の施策は各地域の實情、特にその民度に應じ緩急宜しきを得しむること

第二、要領 一、主要食糧對策は大東亞を通ずる自給

確保を圖ることを根本とするも皇國の必要とする主要食糧について日滿を通ずる自給力の充實確保を圖ることを根幹とし、南方における生産を補填食糧として確保することなほ主要食糧對策は平戰兩時における供給を確保するため相當數量の貯蔵を行ふと共に皇國を中心とする強力なる交流機構を樹立し圈内各地域を通ずる供給の圓滑を期すること

二、大東亞の林業は皇國を核心として氣候、風土、

地貌等を勘案せる綜合立地計畫的森林經營の適切な實施を圖ると共に差當り軍需及び生産力擴充上必要な資材の供給を確保するため南方森林資源の統制ある急速かつ效率的開發培養を圖ること

三、大東亞の水産業は内外地を通ずる綜合的計畫の

下に皇國水産業態勢の整備強化に努め、大東亞水産業の指導的態勢を確立すると共に、各地域の特性に應じ水産業の指導開發に努め水産物の供給確保を期し冷蔵、冷凍、加工等の施設を整備し以て大東亞水産業の綜合的發展を圖り併せて大東亞を中心とする水産圏の擴張に資すること

四、大東亞の畜産業は皇國を核心とし各地域の特性

に應じ畜産資源の積極的培養に努め大東亞における畜産食糧の供給確保を圖るとともに羊毛、毛皮、皮革等の生産擴充を行ひ特に皇國において農畜一

體の經營による農業の確立を期すること

五、大東亞の纖維資源は圈内を通じ自給確保を圖るため棉花、麻類、蠶絲類、羊毛、パルプ等各種資源を各地域の特性に應じ綜合的に開發利用すること

六、砂糖、ゴム、植物油脂及び油脂原料、茶、規那、

マニラ麻、チークその他特用林産物、葉煙草、香辛原料等は皇國の特産資源なるを以て需給の實情に照應し、これが綜合的開發培養を圖ると共に科學的利用等の方途を講じ以て世界經濟に對し將來に互る大東亞の優位を確保すること

七、圈内各地域に對する食糧その他の農林物資の圓滑なる供給の確保を圖ることを自途としてその需給調整に關する基本計畫を決定すると共に強力なる交流機構を樹立すること

八、大東亞建設に伴ふ人口政策において決定せる皇國民人口の四割を我が民族培養の源泉たる農業に確保する既定方針に則り農民が矜恃を以て農業にその全力をそそぐ十分なる創意を發揮し得るが如

き專業農家を育成保持し大東亞建設を推進するに足る剛健なる精神、雄渾なる氣宇の培養源泉たらしむるため各般の施策を講ずることとし、以て皇國農業及び農民の維持培養を圖ること

九、大東亞に於ける主要食糧等の生産計畫に即應し肥料その他の資材の供給確保を圖り生産計畫の達成に遺憾なきを期すること

十、大東亞の各地域に互り資源土地、氣象及び農林實態等各般の事項に關し徹底的調査研究をなしかつ可及的速かに調査研究指導機關を整備強化する

と共に技術その他各般の指導者の養成充實を圖ること、なほ速かに各地域に現存する調査研究機關に優秀なる指導者等を派遣すると共に努めて現地在住の研究者を活用しかつ現存資料散逸を防止しこれが綜合的活用を圖ること

大東亞交通に關する方策の概要

第一、方針 大東亞交通基本政策は大陸と海洋と島嶼により構成せらるゝ大東亞圏を拓開し皇國を核心としてこれが有機的結合を圖り國防力を充實すると共に物資の交流を確保し産業の建設を促進せしめ以て大東亞戰爭を完遂し、大東亞の根基を強化し進んで世界新秩序建設における皇國の主動的地位を確立するを主眼とすることとし、これがため

一、交通に關する施策は大東亞國土計畫の見地に立ち綜合的にこれを實施すること

二、交通施設は戰力への轉換を考慮すると共に國防力の充實並に物資の交流を確保し得る如く諸般の施策に先行してこれを整備すること

三、交通各部門の機能、特性に應じこれが綜合能率を最高度に發揮せしむる如く輸送の計畫化を圖ること

四、交通要員はこれを計畫的に養成増強し必要なる豫備員を保有すること、航空、海洋、自動車、通信等の分野において青少年を錬成し戰時要員確保の基底を擴大すること

五、輸送の合理化を圖り輸送能率の向上を期し得る如く産業の配分につき考慮すること

六、大東亞における交通體制確立のため交通に關する行政機構を整備強化しかつ交通に關する綜合調

査研究機關を設置すること

第二、要領 一、日本海、東支那海、南支那海等の領域においてはこれを大東亜の内海たらしめ以て皇國を核心とする日滿支の結合を強化すると共に南方諸地域においては海陸空に互り必要なる施設を整備すること

二、大陸圏においては大陸面に對する國防上の要請、重要基礎産業の建設並に基礎資源の開發交流を確保し更にこれを國外連絡開拓の基地たらしむること

三、南方その他の海洋諸地域においては海洋面に對する國防上の要請に即せしむるの外、各種重要資源の開發交流を確保し、進んでこれを世界に對する交通力發展の前進基地たらしむること

四、交通各部門の施設を整備擴充すると共に相互間の有機的連絡を固り綜合能率の發揮を期すること

五、海運については航路の整備擴充、船腹の飛躍的増強、南方諸地域における造船所、船舶修理施設等の急速復舊、航路標識その他航路保全に必要な施設及び通信網の整備、船員の計畫的養成、青少年に對する海洋訓練の徹底等を圖ること

六、港灣については重點的かつ綜合的にこれを整備擴充し埠頭施設の改良並に埠頭、倉庫及び埠等の運營の合理化等を圖ること

七、河川及び運河については國防産業計畫に對應し水運、利水及び治水に關する整備を綜合的に實施すること

八、鐵道については南北縱貫鐵道その他の重要幹線、特に國防上並に生産力擴充上必要な線路を

速かに増強すると共に鐵道車輛の生産力を擴充し、主として機關車及び貨車を増備しかつ鐵道要員を計畫的に養成すること

九、自動車については國防上の要請に即應し特に貨物自動車の生産力及び保有量の飛躍的増大を圖ること、自動車工業に關する技術の調期的向上、規格の統一、自動車燃料政策の確立、青少年に對する國防機械化の訓練の強化等を圖ること

十、道路については自動車の高度發達の基礎を確保するため道路網、特に重量自動車の高速度交通に適する道路の整備擴充を圖ると共にこれがため必要な體制を整備すること

十一、航空については皇國を核心とする滿支及び南方諸地域に對する主要幹線航空路を急速に整備し、かつ適切な空路の運營方式を定め、飛行場、氣象、通信等の施設の整備、航空機工業及び航空研究機關の擴充、航空要員の養成等を圖ること

十二、通信については皇國を核心として皇國と圏内各地域並に圏内各地相互間を綜合する大東亞幹線通信路を綜合的に整備すると共に圏外通信網の擴大を圖ること、これがため通信事業體制の整備、電波の統制、通信機器工業及び通信研究機關の擴充、通信要員の確保を圖ること

十三、放送及び氣象に關する施設を整備擴充すること

生活必需物資綜合計畫の閣議決定

政府に於いては本年度より物資動員計畫とは別に米穀等特に國民生活に直接關係ある物資の確保を目的と

する綜合計畫を樹立するに決し、昭和十七年六月二十七日の閣議に於いてその成案の正式決定を見るに到つた。企畫院總裁談の形式を以て發表されたるその内容を掲ぐれば左の如くである。

生活必需物資綜合計畫に關する 企畫院總裁談

戰時國民生活の安定を固り國民活動力の強化を期するため日常生活に密接不離の關聯にある重要生活必需物資につきこれが周到なる供給の計畫化とその圓滑なる實行を圖るを緊要と認め、政府においては從來これが遂行をなしたるが今回本年度生活必需物資の綜合計畫を策定し、本日閣議でこれが決定をなすに至つた、本年度における生活必需物資動員計畫は米穀、麥類、諸類、野菜魚介類、肉類、食用油脂、食料鹽、味噌、醬油、牛乳の食糧品、木炭等家庭燃料及び衣料等重要生活必需物資につき立案し左の諸點につき特別の考慮を加へたのである。

- 一、物資動員計畫に照應せしめたこと
- 二、米穀等重要食糧につき詳細の計畫を設けしこれが確保を期したこと
- 三、蔬菜魚介類、牛乳等については生産集荷、配給の實體に即し主要消費地に對する需給を考慮し計畫を爲したこと

しかして本計畫を實施する上においてこれが萬全を期するため所要資材の確保を圖るは勿論、集荷配給につきその公正的確を期した品質、規格等の適正を圖る等各般の施設工夫が必要なることは當然のことであり、政府としては鋭意努力致したき考へである特に國